

子育て世帯等マイホーム取得支援補助金 子ども3人家庭で最大100万円



子育て世帯の新築に最大100万円を補助します

うきは市は、市内で住宅新築や築I年未満の建売を購入する子育て世帯に対し令和4年4月より 補助金を支給します。

| 18歳以下の子がいる世帯か、39歳以下の新婚3年以内の世帯が対象で、令和4年|| 月以降に登記が完了した住宅とします。

当てはまる項目の合計額を補助



地域木材を使う住宅への補助金(A)や結婚新生活支援補助金(C)と組み合わせることもできます。さらに、この補助金を受ける方や市民は、金融機関で住宅ローンの金利引き下げなど特別融資が受けられます。詳細は各金融機関におたずねください。

優遇が受けられる金融機関

(株) 福岡銀行、(株) 西日本シティ銀行、(株) 筑邦銀行、筑後信用金庫、(独) 住宅金融支援機構

●問合せ 企画財政課企画調整係 ☎73-9152



住宅関係の市の補助制度をお知らせします

詳しくはこちら



項目	対象となる市民	補助上限	申請時期	要綱	担当
家を建てる (取得する)	うきは地域の木材を使う	60万円	建築前	Α	
	18歳以下の子がいる世帯	80万円超	入居後	В	2
	39歳以下で新婚3年以内の夫婦 <i>New!</i>	80万円超	入居後	В	2
	39歳以下の新婚1年以内の夫婦で 世帯所得400万円未満	60万円	入居後	С	2
家を借りる(賃貸)	39歳以下の新婚1年以内の夫婦で 世帯所得400万円未満	60万円	入居後	С	2
	従業員を雇用する事業所 New!	月額2万円	入居後	D	3
家を改修する	うきは地域の木材を使う	60万円	改修前	Α	- 1
	木造住宅の耐震改修	80万円	改修前	Е	4
空き家を改修して居住する	市民の転居	30万円	改修前	F	5
	移住者	100万円			
危険な空き家を解体する	建物所有者、相続関係者	50万円	解体前	G	6
移住する	東京圏からの移住者	100万円超	移住後	Ι	5

- A 地域木材利用促進事業費補助金
- B子育て世帯等マイホーム取得支援補助金
- C結婚新生活支援補助金
- D従業員家賃支援補助金
- E木造住宅耐震改修事業費補助金
- F空き家リフォーム事業費補助金
- G老朽危険家屋等除却促進事業費補助金
- H 移住支援金

- Ⅰ 農林振興課林政係 ☎75-4975
- 2 企画財政課企画調整係 ☎73-9152
- 3 都市計画準備課計画・調整係 ☎76-9063
- 4 建設課建築係 ☎75-4987
- **5** うきはブランド推進課地域振興係 **☎**76-9059
- 6 建設課建設管理係 ☎75-4987